

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第22期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ディーバイエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若 林 誠
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」でおこなっております）
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6110（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸 田 幸 子
【縦覧に供する場所】	ディーバイエックス株式会社 本社 （東京都豊島区高田二丁目17番22号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日	自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日	自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日
売上高 (千円)	—	4,508,909	5,595,211	7,929,374	9,911,657
経常利益 (千円)	—	140,015	138,638	326,433	364,350
中間（当期）純利益 (千円)	—	61,846	78,414	176,164	193,870
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	118,675	321,179	118,675	118,675
発行済株式総数 (株)	—	538,000	676,400	538,000	538,000
純資産額 (千円)	—	916,243	1,504,488	878,782	1,048,247
総資産額 (千円)	—	4,217,411	5,248,655	3,767,160	4,781,345
1 株当たり純資産額 (円)	—	1,703.05	2,224.42	1,633.42	1,948.42
1 株当たり中間 （当期）純利益 (円)	—	114.95	119.42	327.44	360.35
潜在株式調整後 1 株 当たり中間（当期）純利 益 (円)	—	—	116.66	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	45.00	50.00
自己資本比率 (%)	—	21.7	28.7	23.3	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	120,059	176,126	83,785	276,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△103,234	△23,893	△103,545	△117,905
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	39,426	46,817	97,338	128
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高 (千円)	—	1,250,274	1,550,316	1,193,899	1,352,289
従業員数 (名)	—	111	121	109	124
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔—〕	〔8〕	〔8〕	〔7〕	〔8〕

（注） 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、第21期中より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益については、ストックオプション制度導入にともなう新株予約権の残高がありますが、第21期までは当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

6 第21期の 1 株当たり年間配当額50円には、上場記念配当 5 円を含んでおります。

7 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	121〔8〕
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、米国の景気減速、原油価格の高騰など、先行きに不透明感も漂う状況をかかえているものの、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、経済は回復基調で推移いたしました。

医療機器業界におきましては、近年の医療費抑制を目的とした医療制度改革による、概ね2年ごとの診療報酬の改定や包括評価対象病院の更なる拡大などが引き続き進展しております。これにより当社の顧客である医療機関での経営効率化への取り組みも一段と本格化し、設備投資の抑制や見直しが行われるなど、医療機器業界におきましては引き続き厳しい経営環境となりました。また、グローバル市場においても欧米企業でのM&A等による業界再編により商品開発と販売競争が一段と激しさを増しました。

このような情勢のもと、当社では、営業基本戦略である地域密着型営業を積極的に推進し、平成19年5月に東北営業所、9月には群馬営業所、八王子営業所を開設し、東北、関東の基盤を強化いたしました。さらに、大阪営業所の営業とサポート体制を強化することで全国販売体制の充実をはかりました。このように、営業所網を充実させることで、顧客ニーズを現場で捉え、よりきめ細やかな医療現場のニーズにあったサービスを提供することに注力いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高5,595,211千円（前年同期比24.1%増）、営業利益163,832千円（同14.7%増）、経常利益138,638千円（同1.0%減）、中間純利益78,414千円（同26.8%増）となりました。

事業区分別の売上状況は、次の通りです。

（不整脈事業）

当中間会計期間の不整脈事業の売上高は、前年同期比で26.9%増加し、4,891,197千円（売上高構成比87.4%）となりました。

（虚血事業）

当中間会計期間の虚血事業の売上高は、前年同期比で8.8%増加し、689,802千円（売上高構成比12.3%）となりました。

（その他）

当中間会計期間のその他の売上高は、前年同期比で33.2%減少し、14,211千円（売上構成比0.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の獲得176,126千円、投資活動による資金の支出23,893千円、財務活動による資金の収入46,817千円等により、前事業年度末と比較して198,027千円増加し、1,550,316千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前中間純利益138,494千円、法人税等の支払額85,891千円となりましたが、仕入債務の増加237,740千円、たな卸資産の増加132,099千円等により、176,126千円の資金の獲得（前年同期比46.7%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出11,962千円、有形固定資産の取得による支出5,677千円、差入保証金の差入による支出6,588千円等により、23,893千円の資金の支出（前年同期比76.9%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金、長期借入金の返済による支出309,282千円、配当金の支払額26,900千円等があったものの、株式発行による収入395,629千円により、46,817千円の資金の収入（前年同期比18.7%増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、商品の仕入販売であり、生産をおこなっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

中間会計期間における仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
不整脈事業 (千円)	4,084,264	+33.1
虚血事業 (千円)	460,997	+23.7
その他 (千円)	5,996	△55.6
合計	4,551,257	+31.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社の事業形態は、原則として受注と販売が同時に発生するため、記載を省略しました。

(4) 販売実績

中間会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
不整脈事業 (千円)	4,891,197	+26.9
虚血事業 (千円)	689,802	+8.8
その他 (千円)	14,211	△33.2
合計	5,595,211	+24.1

(注) 1 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はおこなわれておりません。

5 【研究開発活動】

当社が開発中の「超極細繊維を用いた人工血管」につきましては、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の平成18年度委託開発事業として採択され、平成18年3月28日付で新技術開発委託契約を締結し、株式会社ノイシキラボと協力して開発を進めております。現在、テクノロジーセンター（東京都板橋区）にて、当該製品の安全性評価等の研究に着手しております。

当中間会計期間においては、16,692千円の研究開発費を計上しました。

第 3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額（千円）	完了年月	完成後の 増加能力
東北営業所 (宮城県仙台市泉区)	営業所設置	1,428	平成19年5月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の新設、除却等

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,080,000
計	2,080,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成19年12月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	676,400	同左	ジャスダック 証券取引所	—
計	676,400	同左	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年3月17日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	81（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,200（注） 2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,325（注） 3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,325（注） 5 資本組入額 663	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整をおこなひ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

3 当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により1株当りの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。

（イ） 任期満了により、取締役を退任する場合

(ロ) 定年により、従業員が退職する場合

- ② 監査役は権利行使時に当社の監査役の地位にあること。また、社外コンサルタントは当社と顧問契約を継続していること。ただし、次の場合はこの限りではない。

(イ) 任期満了により、監査役を退任する場合

(ロ) 社外コンサルタントが、当社の役員または従業員になった場合

- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めない。

その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。

これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額が調整されております。

第2回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	67（注） 1、5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,400（注） 2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注） 3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注） 5 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

2 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整をおこない、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

3 当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により 1 株当りの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。

（イ） 任期満了により、取締役を退任する場合

（ロ） 定年により、従業員が退職する場合

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めない。

その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。

これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額が調整されております。

第3回新株予約権（平成16年10月25日 臨時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	8（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,600（注） 2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注） 3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注） 5 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

2 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整をおこない、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

3 当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により 1 株当りの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 監査役は権利行使時に当社の監査役の地位にあること。また、社外コンサルタントは当社と顧問契約を継続していること。ただし、次の場合はこの限りではない。

（イ） 任期満了により、監査役を退任する場合

（ロ） 社外コンサルタントが、当社の役員または従業員となった場合

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めない。

その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。

これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額が調整されております。

第4回新株予約権（平成17年6月24日 定時株主総会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	7（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,400（注） 2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	一株につき1,900（注） 3、5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注） 5 資本組入額 950	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株であります。

2 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により未発行の付与株式数につき調整をおこない、調整により生じる 1 株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で未行使の付与株式数を調整することができます。

3 当社普通株式の株式分割または株式併合をおこなう場合は、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により 1 株当りの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併または会社分割をおこなう場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整することができるものとします。

4 権利行使の条件は次の各号に定めるとおりであります。

- ① 新株予約権を受けた取締役及び従業員は、権利行使時に当社の取締役または従業員のいずれかの地位を有していること。ただし、次の場合はこの限りではない。

（イ） 任期満了により、取締役を退任する場合

（ロ） 定年により、従業員が退職する場合

- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分を認めない。

その他の条件については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによるものとする。

5 当社は平成17年8月1日付をもって1株を4株に分割しております。

これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格および資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月24日 (注1)	130,000	668,000	192,400	311,075	192,400	281,375
平成19年5月25日 (注2)	5,200	673,200	7,696	318,771	7,696	289,071
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注3)	3,200	676,400	2,408	321,179	2,406	291,477

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格：3,200円
引受価額：2,960円
発行価額：2,465円
資本組入額：1,480円

2 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格：2,960円
資本組入額：1,480円
割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社

3 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
若林 誠	東京都三鷹市	197,000	29.12
株式会社MS S	東京都豊島区雑司が谷2丁目3番3号	185,800	27.47
ディービーエックス社員持株会	東京都豊島区高田2丁目17番22号	33,700	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,300	3.74
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー (常任代理人株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務 室)	東京都中央区日本橋兜町6番7号	16,100	2.38
川端 敏	東京都渋谷区	14,000	2.07
岡 文男	兵庫県宝塚市	8,000	1.18
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	6,400	0.94
鍋谷 正行	東京都練馬区	6,200	0.91
戸田 幸子	東京都練馬区	6,000	0.88
宮川 貴子	東京都板橋区	6,000	0.88
宮川 元	愛知県安城市	6,000	0.88
若林 笑美	東京都三鷹市	6,000	0.88
計	—	516,500	76.31

(注) モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社から平成19年5月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
モルガン・スタンレー・ア セット・マネジメント投信 株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号 恵比寿ガーデンブ レイスタワー	37,600株	5.63%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 676,300	6,763	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	普通株式 676,400	—	—
総株主の議決権	—	6,763	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	3,470	3,250	3,120	3,070	2,700	2,480
最低 (円)	3,110	2,630	2,570	2,600	2,225	2,060

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は平成19年4月25日からジャスダック証券取引所に上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (ヘルツイースト営業本部 本部長)	執行役員 (ヘルツ事業部長)	柴崎 浩	平成19年10月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、太陽ASG監査法人による中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年3月23日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 3	1,300,274			1,600,316			1,402,289		
2 受取手形	※ 6	101,727			204,403			172,698		
3 売掛金		2,054,531			2,432,338			2,410,003		
4 たな卸資産		283,912			407,447			280,689		
5 繰延税金資産		64,823			73,258			38,874		
6 受託開発仕掛勘定	※ 4	50,159			152,178			108,844		
7 その他		74,693			82,978			77,966		
貸倒引当金		△3,000			△2,700			△3,000		
流動資産合計		3,927,122	93.1		4,950,222	94.3		4,488,365	93.9	
II 固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物	※ 1	25,533			24,810			25,519		
(2) 構築物	※ 1	89			71			79		
(3) 車両運搬具	※ 1	3,885			3,065			3,090		
(4) 工具器具備品	※ 1	61,974			68,626			72,736		
有形固定資産合計		91,482			96,573			101,426		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		66,706			48,108			57,226		
(2) その他		6,011			3,171			4,591		
無形固定資産合計		72,718			51,280			61,818		
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		6,453			17,099			5,417		
(2) 差入保証金		77,666			83,830			77,276		
(3) 繰延税金資産		31,706			37,873			34,463		
(4) その他		10,261			11,775			12,577		
投資その他の 資産合計		126,088			150,579			129,735		
固定資産合計		290,289	6.9		298,433	5.7		292,980	6.1	
資産合計		4,217,411	100.0		5,248,655	100.0		4,781,345	100.0	

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月 30 日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月 30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		2,164,307			2,850,287			2,612,546		
2 一年以内償還予定 の社債		10,000			5,000			10,000		
3 短期借入金		275,100			—			226,000		
4 一年以内返済予定 の長期借入金		158,110			170,904			179,614		
5 未払法人税等		96,873			102,100			93,000		
6 賞与引当金		89,689			99,225			73,643		
7 売上値引引当金		44,557			61,311			—		
8 仮受受託開発補助金 勘定	※ 3 ※ 4	91,702			151,502			151,502		
9 その他	※ 5	68,741			79,049			92,850		
流動負債合計			2,999,081	71.1		3,519,379	67.0		3,439,156	71.9
II 固定負債										
1 社債		55,000			50,000			50,000		
2 長期借入金		159,355			78,081			152,653		
3 退職給付引当金		44,244			48,060			45,280		
4 役員退職慰労引当金		42,987			48,645			45,508		
5 その他		500			—			500		
固定負債合計			302,086	7.2		224,787	4.3		293,942	6.2
負債合計			3,301,167	78.3		3,744,167	71.3		3,733,098	78.1

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			118,675 2.8		321,179 6.1		118,675 2.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		88,975		291,477		88,975	
資本剰余金合計			88,975 2.1		291,477 5.6		88,975 1.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		4,710		4,710		4,710	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		6,795		4,530		4,530	
別途積立金		250,000		250,000		250,000	
繰越利益剰余金		446,722		632,526		581,011	
利益剰余金合計			708,228 16.8		891,767 17.0		840,252 17.6
4 自己株式			—		△115 0.0		—
株主資本合計			915,878 21.7		1,504,309 28.7		1,047,902 21.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			365		178		345
評価・換算 差額等合計			365 0.0		178 0.0		345 0.0
純資産合計			916,243 21.7		1,504,488 28.7		1,048,247 21.9
負債純資産合計			4,217,411 100.0		5,248,655 100.0		4,781,345 100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 売上高			4,508,909	100.0		5,595,211	100.0
II 売上原価			3,466,138	76.9		4,410,996	78.8
売上総利益			1,042,771	23.1		1,184,214	21.2
III 販売費及び一般管理費	※ 1		899,906	19.9		1,020,381	18.2
営業利益			142,864	3.2		163,832	3.0
IV 営業外収益	※ 2		1,039	0.0		1,921	0.0
V 営業外費用	※ 3		3,888	0.1		27,115	0.5
経常利益			140,015	3.1		138,638	2.5
VI 特別利益	※ 4		2,563	0.1		306	0.0
VII 特別損失	※ 5		18,557	0.4		450	0.0
税引前中間 (当期) 純利益			124,021	2.8		138,494	2.5
法人税、住民税 及び事業税		93,654		97,759		162,930	
法人税等調整額		△31,478	62,175	1.4	△37,680	60,079	1.1
中間 (当期) 純利益			61,846	1.4		78,414	1.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975	4,710	9,060	250,000	406,820
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△24,210
特別償却準備金の取崩					△2,265		2,265
中間純利益							61,846
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△2,265	—	39,901
平成18年9月30日残高（千円）	118,675	88,975	88,975	4,710	6,795	250,000	446,722

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高（千円）	670,591	878,241	540	540	878,782
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	△24,210	△24,210			△24,210
特別償却準備金の取崩					
中間純利益	61,846	61,846			61,846
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）			△174	△174	△174
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	37,636	37,636	△174	△174	37,461
平成18年9月30日残高（千円）	708,228	915,878	365	365	916,243

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975	4,710	4,530	250,000	581,011
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	202,504	202,502	202,502				
剰余金の配当							△26,900
特別償却準備金の取崩							
中間純利益							78,414
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	202,504	202,502	202,502	—	—	—	51,514
平成19年9月30日残高（千円）	321,179	291,477	291,477	4,710	4,530	250,000	632,526

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
平成19年 3 月31日残高（千円）	840,252	—	1,047,902	345	345	1,048,247
中間会計期間中の変動額						
新株の発行			405,007			405,007
剰余金の配当	△26,900		△26,900			△26,900
特別償却準備金の取崩						
中間純利益	78,414		78,414			78,414
自己株式の取得		△115	△115			△115
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）				△166	△166	△166
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	51,514	△115	456,406	△166	△166	456,240
平成19年 9 月30日残高(千円)	891,767	△115	1,504,309	178	178	1,504,488

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975	4,710	9,060	250,000	406,820
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩 （前事業年度利益処分）					△2,265		2,265
剰余金の配当 （前事業年度利益処分）							△24,210
特別償却準備金の取崩					△2,265		2,265
当期純利益							193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△4,530	—	174,190
平成19年3月31日残高（千円）	118,675	88,975	88,975	4,710	4,530	250,000	581,011

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計				
平成18年 3 月31日 残高（千円）	670, 591	878, 241	540	540	878, 782
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩 （前事業年度利益処分）					
剰余金の配当 （前事業年度利益処分）	△24, 210	△24, 210			△24, 210
特別償却準備金の取崩					
当期純利益	193, 870	193, 870			193, 870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△195	△195	△195
事業年度中の変動額合計 （千円）	169, 660	169, 660	△195	△195	169, 465
平成19年 3 月31日 残高（千円）	840, 252	1, 047, 902	345	345	1, 048, 247

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間 (当期) 純利益		124,021	138,494	348,527
2 減価償却費		23,119	27,613	52,604
3 デリバティブ評価損益 (△は益)		—	6,944	△9,676
4 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		300	△300	300
5 退職給付引当金の増減額 (△は減少)		3,893	2,780	4,929
6 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		2,233	3,137	4,754
7 賞与引当金の増減額 (△は減少)		30,001	25,582	13,954
8 売上値引引当金の増減額 (△は減少)		44,557	61,311	—
9 受取利息及び受取配当金		△496	△773	△1,209
10 支払利息及び社債利息		3,831	3,278	8,250
11 株式交付費		—	9,377	—
12 株式公開費用		—	7,515	—
13 為替換算差損益 (△は差益)		△122	1,023	14
14 固定資産売却益		—	△6	△1,172
15 固定資産除却損		—	450	—
16 本社移転関連費用		3,770	—	3,770
17 残余財産分配益		△2,563	—	△2,563
18 投資有価証券評価損		—	—	1,001
19 売上債権の増減額 (△は増加)		△211,421	△54,040	△637,865
20 たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,785	△132,099	△471
21 仕入債務の増減額 (△は減少)		185,184	237,740	633,424
22 受託開発勘定の増減額		41,542	△43,333	42,657
23 その他		△40,094	△30,231	△18,658
小計		205,971	264,465	442,573
24 利息及び配当金の受取額		496	773	1,209
25 利息の支払額		△3,024	△3,220	△7,755
26 法人税等の支払額		△83,384	△85,891	△159,844
営業活動によるキャッシュ・フロー		120,059	176,126	276,181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△50,000	—	△50,000
2 有形固定資産の取得による支出		△37,724	△5,677	△65,159
3 有形固定資産の売却による収入		—	2,703	—
4 無形固定資産の取得による支出		△819	△2,197	△1,539
5 投資有価証券の取得による支出		—	△11,962	—
6 投資有価証券の清算による収入		4,063	—	4,063
7 差入保証金の差入による支出		△27,946	△6,588	△28,037
8 差入保証金の返還による収入		11,199	35	24,981
9 貸付による支出		—	—	△1,800
10 その他		△2,006	△206	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー		△103,234	△23,893	△117,905

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		100,000	—	200,000
2 短期借入金の返済による支出		△24,900	△226,000	△174,000
3 長期借入による収入		50,000	—	150,000
4 長期借入金の返済による支出		△56,464	△83,282	△141,662
5 社債の償還による支出		△5,000	△5,000	△10,000
6 株式の発行による収入		—	395,629	—
7 新規上場に伴う支出		—	△7,515	—
8 自己株式の取得による支出		—	△115	—
9 配当金の支払額		△24,210	△26,900	△24,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,426	46,817	128
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		122	△1,023	△14
V 現金及び現金同等物の増加額		56,374	198,027	158,389
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,193,899	1,352,289	1,193,899
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	1,250,274	1,550,316	1,352,289

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) _____ (3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。（ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。） _____	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。 (3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 ② 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 同左 _____
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものとの同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものとの同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数は法人税法に定めるもの同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 売上値引引当金 商品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は中間期末自己都合要支給額としております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(3) 売上値引引当金 同左 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左	(3) ————— (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する額は916,243千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,048,247千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
	(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却費については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	平成19年3月31日以前に取得し償却可能額まで償却が終了している有形固定資産については、償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 133,835千円 2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形 13,086千円 裏書譲渡高 ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 91,702千円 勘定 ※4 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用権を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。 ※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 裏書手形 2,333千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 155,184千円 2 _____ ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 151,502千円 勘定 ※4 同左 ※5 消費税等の取扱い 同左 ※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の中間期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,177千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 143,687千円 2 _____ ※3 担保資産及び担保付債務 定期預金 50,000千円 仮受受託 開発補助金 151,502千円 勘定 ※4 同左 ※5 消費税等の取扱い ※6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,502千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 販売諸掛 10,900 千円 旅費交通費 72,889 役員報酬 84,507 給与手当 310,775 賞与及び 賞与引当金 121,521 繰入額 役員退職 慰労引当金 2,941 繰入額 法定福利費 45,476 業務委託費 36,187 賃借料 72,467 減価償却費 23,119	※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 販売諸掛 11,673 千円 旅費交通費 79,349 役員報酬 89,139 給与手当 343,249 賞与及び 賞与引当金 127,613 繰入額 役員退職 慰労引当金 3,325 繰入額 法定福利費 52,500 業務委託費 60,948 賃借料 74,890 減価償却費 27,613	※ 1 販売費及び一般管理費の主要項目 販売諸掛 34,336 千円 旅費交通費 147,952 役員報酬 172,101 給与手当 639,084 賞与及び 賞与引当金 243,819 繰入額 役員退職 慰労引当金 6,212 繰入額 法定福利費 93,222 業務委託費 83,853 賃借料 142,263 減価償却費 52,604
※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 465 千円 受取配当金 31 保険差益 495	※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 737 千円 受取配当金 35 保険差益 630 為替差益 393	※ 2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,170 千円 受取配当金 38 デリバティブ 評価益 9,676
※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 3,505 千円 為替差損 55 社債利息 326	※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 2,954 千円 社債利息 324 株式交付費 9,377 上場関連 費用 7,515 デリバティブ 評価損 6,944	※ 3 営業外費用の主要項目 支払利息 7,616 千円 為替差損 5,665 社債利息 634
※ 4 特別利益の主要項目 残余財産 分配益 2,563 千円	※ 4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入 300 千円	※ 4 特別利益の主要項目 残余財産 分配益 2,563 千円 固定資産 売却益 1,172
※ 5 特別損失の主要項目 本社移転 関連費用 18,557 千円	※ 5 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 450 千円	※ 5 特別損失の主要項目 本社移転 関連費用 18,557 千円 投資有価証 券評価損 1,001
6 減価償却実施額 有形固定資産 11,509 千円 無形固定資産 11,610	6 減価償却実施額 有形固定資産 14,879 千円 無形固定資産 12,734	6 減価償却実施額 有形固定資産 29,373 千円 無形固定資産 23,230

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	538,000	—	—	538,000
合計	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月23日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	538,000	138,400	—	676,400
合計	538,000	138,400	—	676,400
自己株式				
普通株式	—	50	—	50
合計	—	50	—	50

(変動事由の概要)

当中間会計期間増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式

公募増資による新株の発行による増加 130,000株

第三者割当増資による新株の発行による増加 5,200株

ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加 3,200株

自己株式

単元未満株式の買取りによる増加 50株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	26,900	50	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月28日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	538,000	—	—	538,000
合計	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）		前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） （千円）		※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年9月30日現在） （千円）		※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） （千円）	
現金及び 預金勘定	1,300,274	現金及び 預金勘定	1,600,316	現金及び 預金勘定	1,402,289
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△50,000	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△50,000	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△50,000
現金及び 現金同等物	1,250,274	現金及び 現金同等物	1,550,316	現金及び 現金同等物	1,352,289

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																
1	1リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table><thead><tr><th></th><th>有形固定資産 (工具器具備品) (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,403</td><td>6,403</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,648</td><td>1,648</td></tr><tr><td>中間期末残高相当額</td><td>4,754</td><td>4,754</td></tr></tbody></table> ②未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>1,250千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>3,601千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,851千円</td></tr></tbody></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>694千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>640千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>84千円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額相当額	1,648	1,648	中間期末残高相当額	4,754	4,754	1年以内	1,250千円	1年超	3,601千円	合計	4,851千円	支払リース料	694千円	減価償却費相当額	640千円	支払利息相当額	84千円	1リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><thead><tr><th></th><th>有形固定資産 (工具器具備品) (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,403</td><td>6,403</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,008</td><td>1,008</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>5,394</td><td>5,394</td></tr></tbody></table> ②未経過リース料期末残高相当額 <table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>1,229千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>4,232千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,462千円</td></tr></tbody></table> ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>1,093千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,008千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>152千円</td></tr></tbody></table> ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額相当額	1,008	1,008	期末残高相当額	5,394	5,394	1年以内	1,229千円	1年超	4,232千円	合計	5,462千円	支払リース料	1,093千円	減価償却費相当額	1,008千円	支払利息相当額	152千円
	有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)																																																
取得価額相当額	6,403	6,403																																																
減価償却累計額相当額	1,648	1,648																																																
中間期末残高相当額	4,754	4,754																																																
1年以内	1,250千円																																																	
1年超	3,601千円																																																	
合計	4,851千円																																																	
支払リース料	694千円																																																	
減価償却費相当額	640千円																																																	
支払利息相当額	84千円																																																	
	有形固定資産 (工具器具備品) (千円)	合計 (千円)																																																
取得価額相当額	6,403	6,403																																																
減価償却累計額相当額	1,008	1,008																																																
期末残高相当額	5,394	5,394																																																
1年以内	1,229千円																																																	
1年超	4,232千円																																																	
合計	5,462千円																																																	
支払リース料	1,093千円																																																	
減価償却費相当額	1,008千円																																																	
支払利息相当額	152千円																																																	
2オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2	2オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
<table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>1,189千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>一千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,189千円</td></tr></tbody></table>	1年以内	1,189千円	1年超	一千円	合計	1,189千円		<table><tbody><tr><td>1年以内</td><td>339千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>一千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>339千円</td></tr></tbody></table>	1年以内	339千円	1年超	一千円	合計	339千円																																				
1年以内	1,189千円																																																	
1年超	一千円																																																	
合計	1,189千円																																																	
1年以内	339千円																																																	
1年超	一千円																																																	
合計	339千円																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30 日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,953	616
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,953	616

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	4,500
計	4,500

当中間会計期間末 (平成19年 9 月30 日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,638	301
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,638	301

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	15,460
計	15,460

前事業年度末（平成19年3月31日）

1 時価のある有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) その他有価証券			
① 株式	1,336	1,919	582
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
計	1,336	1,919	582

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	3,498
計	3,498

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	202,500	—	205,232	△6,944
合計	202,500	—	205,232	△6,944

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された中間期末現在の先物価格に基づき算定しております。

前事業年度末 (平成19年 3 月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	405,000	—	414,676	9,676
合計	405,000	—	414,676	9,676

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された期末現在の先物価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容及び規模

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 23,200	普通株式 15,800	普通株式 2,400
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日
権利行使価格（円）	1,325	1,900	1,900
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

決議年月日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 4	社外コンサルタント 1
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,800	普通株式 200
付与日	平成17年6月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日
権利行使価格（円）	1,900	1,900
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,703円05銭	1株当たり純資産額 2,224円42銭	1株当たり純資産額 1,948円42銭
1株当たり中間純利益 114円95銭	1株当たり中間純利益 119円42銭	1株当たり当期純利益 360円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 116円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当事業年度における当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	916,243	1,504,488	1,048,247
普通株式に係る純資産額(千円)	916,243	1,504,488	1,048,247
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	538,000	676,400	538,000
普通株式の自己株式数(株)	—	50	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	538,000	676,350	538,000

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	61,846	78,414	193,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	61,846	78,414	193,870
普通株式の期中平均株式数(株)	538,000	656,626	538,000
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(株)	—	15,541	—
(うち新株予約権)	(一)	(15,541)	(一)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株引受権の数189個) なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—	新株予約権4種類(新株引受権の数181個) なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 公募による新株発行

平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年4月24日付で資本金は311,075千円、発行済株式総数は668,000株となっております。

①募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

②発行する株式の種類及び数：普通株式 130,000株

③発行価格：1株につき3,200円

一般募集はこの価格にておこないました。

④引受価額：1株につき2,960円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金になります。

⑤発行価額：1株につき2,465円

⑥発行価額の総額：320,450千円

⑦払込金額の総額：384,800千円

⑧資本組入額：1株につき1,480円

⑨資本組入額の総額：192,400千円

⑩払込期日：平成19年4月24日

⑪配当起算日：平成19年4月1日

⑫資金の使途：設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。

2 第三者割当による新株発行

平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において決議いたしました発行する当社普通株式10,000株の第三者割当による募集につきまして、割当先である大和証券エスエムビーシー株式会社より5,200株の割当に応じる旨の通知があったため、当社普通株式5,200株を発行することが確定し、平成19年5月25日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年5月25日付で資本金は318,771千円、発行済株式総数は673,200株となっております。

第三者割当による新株発行の条件は以下のとおりであります。

①割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社

②発行する株式の種類及び数：普通株式5,200株

③資本組入額：1株につき1,480円

④資本組入額の総額：7,696千円

⑤払込期日：平成19年5月25日

⑥配当起算日：平成19年4月1日

⑦資金の使途：設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書の
訂正届出書 | 平成19年3月23日提出の有価証券届出書
に係る訂正届出書であります。 | 平成19年4月6日及び
平成19年4月17日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内
容等の開示に関する内閣府令第19条の2
の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年4月6日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第21期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成19年6月28日提出の有価証券報告書
に係る訂正報告書であります。 | 平成19年7月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成19年6月28日提出の有価証券報告書
に係る訂正報告書であります。 | 平成19年10月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3 月16日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲 村 榮 典 ㊞社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続きを中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 稲 村 榮 典 ㊞
業務執行社員指定社員 公認会計士 柳 下 敏 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。